

昭和63年11月1日

郷土あれこれ

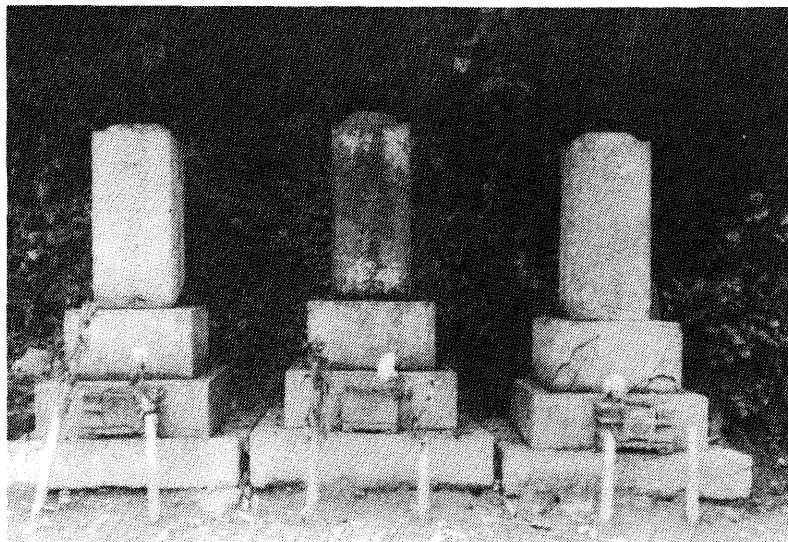
郷土館だより

第24号

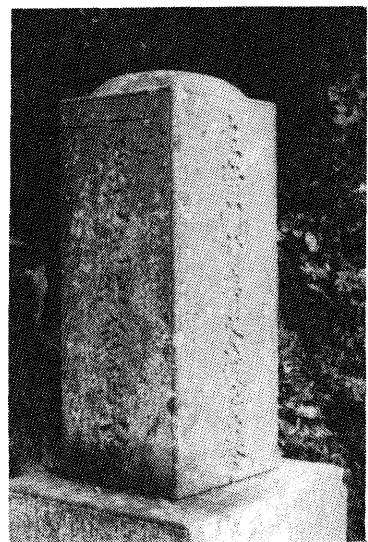
五日市町立
発行 五日市町郷土館 東京都西多摩郡五日市町五日市920-1 電話 0425-96-4069 有線4607

深沢物語・清水茂平の生涯

—五日市憲法の背景をさぐる—



深沢家三代の墓 左・父 名生、中央・権八、右・祖父 茂平



左衛門尉 清水茂平墓

はじめに

昭和43年、東京経済大学の色川大吉教授が、五日市町深沢の深沢家土蔵より、五日市憲法草案を発見、命名されてから、丁度20年が経過した。この憲法草案は五日市の知名度を高め、当地の文化水準の高さを立証した。また起草者千葉卓三郎やパトロン深沢名生、助手権八父子の人物像も、明治初年の民権ブーム期の世相にあわせて、多くの研究者の手で究明され、著書、講演、テレビ等を通じて紹介された。

ところで写真にならぶ三基の墓は深沢家三代のもので、中央が有名な「権八深沢氏墓」であるが、左側の父名生はとにかく、右側の祖父清水茂平は研究の届かない「未知の人」であった。深沢家資料は東経大図書館に保管され、地元の人々の目に触れにくくなっていたが、今回当

館でマイクロフィルム撮りを行ったので、ようやく茂平像の一端を窺いみることができた。どうやら茂平は近代深沢家の基礎をきずいた経済人であるとともに、教養識見とも並々でない人物と見受けた。

1 清水氏と深沢村

江戸時代（後期）の深沢村は戸数略23戸、人口130名前後、村高は45石強の小村である。

支配は天領（幕府の直轄地、代官支配）と私領（大名・旗本領）を交互にくりかえしているが、天保15年(1844)以降明治維新まで、旗本多対馬守の領地であった。茂平は主にこの時代に深沢村名主として、村政を担当した。深沢家は、明治元年御一新の風潮の中で、深沢村の地名を名乗ったもので、それまでは清水姓であった。前年（慶応3年）死没した茂平にとって深沢への改姓は預

り知らないことである。実は深沢村の住民の多くは清水姓であった。現在深沢地区の有力者、南沢氏、柴原氏はともに清水姓で明治の改姓の折、夫々深沢村内の小字名（家の所在地名）をとつて姓とした。小字でなく村名を姓とする家は、その村のNo.1であることを自他ともに認めた場合で、深沢家は家系上も清水一族の草分け（本家）であったらしい。というのは屋敷内に集落神である白髭明神を祀っていることで、集落神を斎く家が村長の家とみるのが一番自然である。なお東国の大國主は渡来系の人々の祀る神といわれる。清水氏は五日市地方に多いキシ姓（貴志、岸、岸野、来住野、木住野）とともに渡来集団の系譜をひく可能性が多い。（渡来人について誤解のないように注釈を加えると、日本人の先祖の中核は大陸よりの渡来人であり、古代関東地区に入った渡来人は在地の人の上に臨むエリート集団とみなすことができる。）

清水一族（ごく小さい同族集団だったろう）が、いつ深沢の地に入り込んだか、文書資料がないので不明だが中世のある時期、沢を逆のぼってこの山奥に安住の地を見つけたものではあるまい。関東の中世期はとくに動乱の時代で人々は開拓の適地を求めて争いあった。清水氏が可耕地の乏しい深沢に入り込んだのは自衛その他止むを得ない事情があってのことであろうが、推測の限りではない。

中世期の清水氏が地侍であったかどうかかも不明であるが、ごく一般的にいって、秋川谷の各地域の草分け（開拓）の有力者は14、5世紀は「南一揆」と称する地侍集団に加盟することによって自衛策を講じていた。中世は武力によって所有権が犯される暴力時代であるから人々（特に地域のリーダー）は好むと好まざると拘らず、一旦緩急あれば武装せざるを得ない。特に集団安全保障に頼る以上義務としての出陣が促されたことであろう。

暴力時代は同時に深刻な宗教時代で、人々は安心立命を神仏に求めた。一族のリーダーは必然的に神仏と深い関係に立たざるを得ない。清水家は白髭明神の他深沢村の鎮守穴沢天神社の神官でもあった。これは後述する経済的文化的因縁を清水家（深沢家）にもたらしている。文書資料がなく推測で模索する中世期の話はこの程度にして、江戸期に話をすすめよう。

江戸前期の深沢村は文字通り貧村であった。文書資料〔貞享2年（1685）・伊奈石川家文書〕に深沢村が二宮村他6か村と争った株場出入一件がある。現在の秋川市域の村々まで肥料燃料を求めて深沢地区に入り込んでお

り、この入会権をめぐって、地元深沢村と入会村が争った事件である。幕府は地元村を抑え、入会村の共同利用権を保障している。これでは山村深沢村にとって唯一の財産である山も思うにまかせない。村人は稔りの乏しい山畠に桑を植えて蚕を飼い、雑木を伐って炭を焼いたが、ともにささやかな副業の域を出なかったようである。天保期、五日市市場に搬出した炭の量が2か年計4210俵という記録を見たが、これは檜原や養沢村の5%にも及ばない。

一般に秋川谷で、山に対し燃料・肥料の自給以上の活用を図りはじめたのは江戸中期の育成林業が始まってからである。多摩川材（秋川分も含む）が安い地廻り材として江戸の市場に食い込み、多摩川、秋川を頻繁に筏が流れ下ったのは18世紀半ばからである。山裾の百姓達は切畠（下級畠）に杉や檜を植えその育成を図った。また村や集落単位で共有林を仕立てた。

深沢家はこの育成林業にきわめて敏感に反応している。深沢家文書の中に植林した山を年季で質にとったり、購入したりした証文が数10通ある。この他2百通近い金融文書があり、土地集積が跡付けられる。これらのうち山裾の下級畠には茂平の父茂八あたりから積極的に植林をすすめた形跡がある。これが成木したとき、家産は大きく増殖した。深沢家が他村にまで名を知られる有力者になったのは新興の育成林業を巧みに家業化したからに他ならない。林業は多くの人手を要する。また入会権との関係が微妙である。この点地元の世襲名主家で、村内にとっての威勢を保つ深沢家にうってつけの家業であった。入会慣習は複雑な形態をとるが大別すれば、他村の入り込む村々入会と、自村だけの一村入会がある。一村入会に対しては名主家の威勢は届くはずである。村では橋木山という名の共有林をつくり、宮林と呼ばれる神社の財産林をつくった。（穴沢天神には4町歩程の宮林があった。）名主兼神主兼材木商の深沢家はこれらに対し主導権を握れる立場にある。

2 茂平の生涯

右のA表は主として深沢村の人別帳より作成した。これでみると茂平は若冠21才で名主となり、死亡時まで30余年在職している。その間家高（検地帳記載高）は増倍しているが、この数字には他村分や質地の山・畠は含まれていないので、家産の実態をみることはできない。なお家高は名生時代（明治5年）高10石余（居村）、5石余（他村）に増えている。

因みに文久3年頃と推定される深沢村の検地帳で茂平名を集計するとB表のようになる。これは深沢村の総面積の20%を超える。ところで主力を占める切畠についていえば、値打はひとえに内容(利用状況)である。伐期近い杉檜が育ち、搬出に便な場所であれば、その価値は計り知れない。

深沢家資料を読み注意を惹かれたのは、茂平も、その父茂八も高尾村の名主高尾家より嫁をもらっていることで、高尾家は享保頃より秋川谷の筏師惣代を務めている。筏師とは筏乗りではなく、元緒と呼ばれる材木商をさす。茂八・茂平父子が高尾家と結ばれたことは故なしとしない。彼等は秋川林業の先達高尾家と組んで、筏商売(材木取引)に精を込めた模様である。

領主の窮乏

次に注目される点は領主本多氏との関係である。茂平は新領主に早速60両を用立てているが、これは本多氏が江戸商人より借りていた借金の肩替りを頼まれたもので、さらに5年後に35両を用立てている。年貢文書を点検してみると深沢村45石の年貢1年分は約15両になる。茂平の用立金は村の年貢6か年分以上に当る。名主茂平と本多家の用人とのやりとりをみると面白い。茂平が貸金額を列挙し、「お下げ金未だなし」とイヤ味に結んでいるのに対し、領主側ではもとより返済の意志はなく、「村内の分限者が他にあれば申出よ」と次のたかり相手を求めていている。なお本多氏は嘉永6年高9千石の旗本より、1万5百石の大名に累進しているが、これは功績があつて加増されたのではなく、改出し(持高の評価換え)にすぎない。大名にはなったものの、軍役は増し(万石以上160人)財政の綻びは拡がった。

多摩地区の本多領は網代、三内、横沢、上・下・北大久野、深沢、入野、戸倉の9か村であるが、嘉永2年村高100石につき50両の拠出金を割当てられている。これは年貢の先取りである。また文久3年領主の上洛支度金25両の借金が9か村に申込まれている。これは10か年賦返済の約定付きであったが、第1年目に「2両2分の返済を半金の1両1分にまけてもらいたい」という用人の手紙(他家文書)が残っている。

「もういい加減にしてくれないか」というのが村方の心情ではあるまい。この時点では幕府も武士階級の命運も尽きていたのである。

茂平ら在地の有力者が嘉永6年の黒船来航の際うけた衝撃の中には、頼りにならない支配層に対する不安感が織り込まれていたと思われる。それを裏返せば、地域を

A 清水茂平 年表

年 代	事 項
1814 文化11	茂平(幼名権五郎)生まれる 父茂八 母みや(高尾村高尾家)
1834 天保5	深沢村百姓代 家高2石9斗
1835 天保6	深沢村名主となる 茂平(茂兵衛)を襲名
1837 天保8	結婚妻ふか 家高3石5斗
1838 天保9	再婚妻みな(高尾村高尾家)
1839 天保10	長男百実太郎(名生)誕生
1840 天保11	家高3石9斗
1844(弘化1)	深沢村天領より旗本本多領となる 名主茂平 60両 御用立
1845 弘化2	左衛門と名のる 家高4石7斗 御普請代金35両 御用立
1849 嘉永2	窪田助之丞組千人同心峯尾久藏 高19俵1人扶持を110両にて譲受け 父茂八を同心とする
1855 安政2	この頃家新築か(家相図年代より)
1856 安政3	母みや死去 長男百実太郎を雅楽之助と改名 嫁をとらせる
1857 安政4	穴沢天神社境内に10月「道祖神」 12月「芭蕉句碑」を建立
1858 安政5	父茂八死去 雅楽之助千人同心を 継ぐ 家高7石4斗
1867 慶応3	1月材木代金425両盜難にあう 7月死去 53才

B 茂平の村内所有地(文久3年頃)

地 目	町・反・畝・歩	筆 数
下 田	2 · 3 · 10	5
下 々 田	6 · 18	7
上 畑	1 · 4 · 24	2
中 畑	1 · 2 · 21	2
下 畑	1 · 8 · 22	3
下 々 田	4 · 8 · 17	13
切 畑	3 · 3 · 5 · 25	81
屋 敷	6 · 11	3
計	4 · 6 · 6 · 28	116

超えた日本に対する責任意識の芽生えである。茂平の孫権八らが奔走した明治の民権運動はこの意識の延長線上に開花したものである。

千人同心株の購入

茂平は嘉永2年千人同心株を購入している。あっ旋は親戚の高尾家で、高19俵1人扶持の株を110両で買っているが、これは相場より大ぶ高値である。この頃秋川沿い村々では同心株購入が流行っていた。五日市（萩原）横沢（野口）の両名主家でも買っている。茂平の場合、同心株を経済的な投資対象と割り切っていたようと思える。というのは70才の父茂八を名儀人とし、安政5年その父が死ぬと19才の悴雅樂之助（名生）の名儀に替えている。おそらく同心勤務の日光警護、御進發（長州征伐）の上洛など、すべて代人で済ませていたのではあるまい。

同心株を家産の1つに考え、まるでNTT株のように売買する風潮は、封建期の末期現象であるが、あと10数年で幕府が倒壊するとは明敏な茂平も考え及んでいない。この投資の帳尻は必ずしも合っていないように思える。

神官・茂平

茂平は穴沢天神社神官として表束を着用する資格を吉田家より裁許された正規の神官である。この許状をうけるためには、はるばる京都に上洛し、多額の費用と暇を費やす。それに価するメリットがあったものとみえる。

穴沢天神社は深沢村の入口にある。この境内には享保期の見事な庚申塔があるが、これは講中の建碑である。それに対し安政4年の碑が2基ある。A表に記したようにともに茂平個人の建立したもので、道祖神は疫病や諸々の災を村内に入れない塞神である。さえのかみこの碑の中で神官茂平は「左衛門督源茂平」と名乗っている。疫病神を追払う為武威を張ったものであろうが、同時に村人も睥睨している。もへいでなく、しげひらと読ませるのである。道祖神の字は、「近江守従三位下藤原朝臣盛章謹書」とある。これも神官



上・道祖神 下・芭蕉句碑



茂平に関わる人脈と推測される。なお彼は茂平という世襲名の他に弘化2年より、左衛門という百姓離れした名を使いはじめた。名主文書に残るのはみな左衛門である。

今1つの碑は丸い川石に「山路來て何やら床し董草・はせを」と刻み、裏面に「天則堂社孝建」とある。天則堂は彼が少し前に新築した自宅を指すものか。社孝は彼の雅号であろう。茂平の戒名は「深沢院社孝居士」という。穴沢天神付近の道は現在は自動車を楽に通す平坦な町道であるが、かつてはこの句の情景がピタリとはまる山道であったらしい。茂平は『夜明け前』の主人公のような国学に通じた名主とも思えないが、長男に百実太郎とか雅樂之助とか名付けるところをみると百姓離れしたセンスの持主であることがわかる。自宅に人を集め句会を催す体のことはやったであろう。悴名生も俳句をよくし、孫権八は漢詩に長じている。この文化人三代のうち、筆跡は祖父茂平が最も達筆である。

ある寄禍と茂平の死

左衛門茂平は慶応3年7月21日に病没するが、実はその年の正月不慮の災難に遭遇している。その1件は五日市村の御用留帳（森田家文書）に記載されていた。

正月3日暮6ツ時、茂平と高尾村の代助（茂平の甥か義弟に当る）の両名が、材木売上げ代金を懷中に駕籠で甲州道中府中宿八幡原にさしかかった所、歩兵体の5人組に襲われ所持金425両を奪われた事件である。

これは大金である。インフレの幕末とはいえ10~20両あれば中位の家が建ち、山畠の1反歩も買えた時節である。茂平は粒々辛苦の生涯が一瞬にして瓦解する絶望感を味わったことであろう。半年後の彼の死にこの盗難事

件が無縁であったとは思えない。

しかしまた観点を変えてみると、領主が2両2分の借財を返済出来ないとき、領民の中には4百余両の大金を懐に江戸と村を往来している者がいる。新しい時代の曙光はここにもはっきり認められた。

左衛門盜難届